

令和元年度事業計画書
(平成31年4月～令和2年3月)

公益財団法人 交通事故総合分析センター

令和元年度事業計画

(平成31年4月～令和2年3月)

《運営の基本方針》	2 頁
第1 データの収集・管理	2 頁
1 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理	
2 交通事故例調査データベース(マイクロシステム)の構築・管理	
3 その他の情報管理	
第2 交通事故例調査(マイクロ調査)の充実	3 頁
1 調査方針	
2 各種交通事故例調査の実施	
3 調査手法・分析方法の改善	
4 交通事故例調査データの外部提供	
第3 総合的な分析研究	5 頁
1 年度研究重点	
2 自主研究	
3 共同研究	
4 受託研究	
第4 成果の提供・知識の普及	6 頁
1 第22回研究発表会の開催	
2 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布	
3 インターネットによる成果提供	
4 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布	
5 講師派遣	
6 寄稿	
7 メディア取材・一般問合せ対応	
8 受託集計	
第5 国際交流及び情報交換	7 頁
第6 主な行事予定	8 頁
1 理事会・評議員会の開催	
2 監事監査	
3 調査研究審議会	
4 第22回研究発表会	

《 運営の基本方針 》

＜事業目的＞

- ・ 交通事故の防止と交通事故による被害の軽減

＜事業戦略・事業構造＞

- ・ 関係行政機関・団体から各種データの提供を受けて、「交通事故統合データベース」を構築管理するとともに、自ら交通事故例調査を行い「交通事故例調査データベース」を構築管理する。
- ・ これらのデータを活用して、交通事故と「人」・「道」・「車」に関して総合的な調査分析研究を行い、その成果を広く一般に提供することにより、官民それぞれの立場で行う交通安全対策に貢献する。

＜事業重点＞

- ・ 公益財団法人として、各事業の公益性及び財団運営の透明性の維持・向上に努める。
- ・ ユーザーニーズを踏まえた交通事故例調査の充実を図るとともに、自動運転社会に適応した調査体制の整備に努める。
- ・ 「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」事業を適切に実施する。
- ・ 地理情報システム（GIS）を活用して、特定の道路や地域の交通事故を分析するなど、分析研究の高度化を図るとともに、事故発生リスクを評価する「交通事故リスクアセスメント」手法の研究を推進する。
- ・ 「交通事故統合データベース」及び「交通事故例調査データベース」に基づく各種提供情報が、交通安全対策の検討、立案等に資するために重要な基盤情報となることを常に念頭に置き、正確な情報を安定的に提供すべく、チェック手法、体制等を充実強化する。

第1 データの収集・管理

1 交通事故統合データベース(マクロシステム)の構築・管理

関係行政機関・団体から、交通事故統計データ、運転者管理データ、道路交通センサスデータ、自動車登録データ、先進安全自動車及び救急搬送データの提供を受け、主として次のデータベースからなる「交通事故統合データベース」の充実を図る。

- 交通事故データベース
- 交通事故・免許統合データベース
- 違反事故歴統合データベース
- 交通事故・道路交通センサス統合データベース

○ 交通事故・車両統合データベース

2 交通事故例調査データベース（マイクロシステム）の構築・管理

交通事故調査事務所で行う交通事故例調査に関するデータの適切な管理に努める。

また、交通事故例調査データをより有効に活用し、更なる交通事故の防止と交通事故による被害軽減に資するため、ユーザー（自動車メーカー等）ニーズを踏まえた「次世代マイクロシステム」を構築する。

3 その他の情報管理

情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理体制を強化し、適切に情報管理業務を行う。また、センターを取り巻くサイバー攻撃の現状についての職員教養を適時実施し、情報セキュリティに関する職員の意識啓発を図る。

また、「機器及びシステムの更改に関する整備5ヶ年計画」に基づき、計画的な機器更改やバージョンアップ等によるソフトウェアの保守管理を行い、システムの脆弱性による危険性を回避し、機器障害によるシステム停止を未然に防止するなど、更なる情報セキュリティの高度化を図る。

第2 交通事故例調査（マイクロ調査）の充実

1 調査方針

道路交通法に基づき、警察庁をはじめ、警視庁、茨城県警察、埼玉県警察、千葉県警察その他の道府県警察、消防、協力病院等の協力を得て、交通事故例調査を推進する。また、交通事故発生時から交通事故例調査データが早期に活用できるよう、原則として半年以内に調査分析を完了するなど、調査分析の短縮化に努める。

年間目標調査件数は、一般マイクロ及び特定マイクロを合わせて200件以上を目指すこととし、調査対象事故は死亡重傷事故と併せて先進安全自動車に係る事故に重点指向した調査を推進する。

2 各種交通事故例調査の実施

(1) 一般マイクロ調査（一般目的の交通事故例調査）

茨城県内において、道路交通の状況、運転者の状況、車両の状況、人の傷害の状況その他の交通事故に関する事項について、総合的な交通事故例調査を定常的に行う。主として四輪車相互、四輪車単独、四輪車対自転車、四輪車対歩行者等の事故を調査対象とする。

なお、首都圏における一般マイクロ調査実施の在り方について検討する。

(2) 特定マイクロ調査（特定目的の交通事故例調査）

特定の事故類型、事故状況等について原因等の分析研究に資することを目的とした交通事故例調査を行う。

ア 車両安全に資するための医工連携による交通事故の詳細調査分析

医工連携により、交通事故における人体傷害のメカニズム及び人体傷害と車両損傷の関係の解明に力点をおいた調査分析を行う。

イ 事業用自動車の重大事故に関する事故調査

「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」事業について、国土交通省が選定した事業用自動車に係る重大交通事故の調査分析研究を実施する。

ウ 高速道路の逆走事故調査

「2020年までに高速道路での逆走事故をゼロにする」との国土交通省の目標を受け、高速道路における逆走事故の事例調査、詳細分析等を高速道路会社等と協力して実施する。

エ D-C a l l N e t 運用評価のための事故例調査

本年度から本格運用が開始されるD-C a l l N e t に関し、効果検証、システム評価等に資する基礎資料を収集するため、システム対応機能搭載車両による交通事故について事故例調査を行う。

オ その他

その他の目的で実施する特定マイクロ調査についても、センターの体制を考慮しつつ、積極的に実施するものとする。

3 調査手法・分析方法の改善等

- (1) 自動運転車（当面は、先進安全自動車）に係る交通事故例調査に適確に対応するため、調査員への研修、解析資器材の導入等調査体制の整備に努める。
- (2) 衝突被害軽減ブレーキ等自動車技術の急速な進展を踏まえ、必要に応じて調査項目・内容の加除、調査方法の見直しを適宜行うとともに、調査員のスキルアップを図るなどして調査の充実・効率化に努める。
- (3) より安全な車両開発の面では、人体傷害の詳細・医療データと加害部位である車両の損傷状況とが対になった情報が必須であることから、引き続き、筑波メディカルセンター病院、東京医科歯科大学附属病院、帝京大学附属病院、埼玉医科大学総合医療センター、日本医科大学千葉北総病院等協力病院との連携を推進し、詳細な傷害データの収集に努める。
- (4) マイクロデータの正確・信頼性の確保や、新たな自動車技術開発に資するため、イベントデータレコーダ（E D R）、ドライブレコーダ（D R）等のデータ収集を積極的に行う。

- (4) 3Dスキャナ、PC-CRASH、CDR等の新たな交通事故例調査資機材を整備して、交通事故例調査の高度化・充実を図る。

4 交通事故例調査データの外部提供

個別の交通事故例調査データは、個人情報保護及び事故関係者の協力の確保の観点から、センター内部における分析研究の目的で収集しており、原則として対外的には非公開である。しかしながら、データの有用性に鑑みて、交通事故例調査データを活用した分析研究が交通事故防止又は交通事故による被害の軽減に資することが見込まれ、かつ、情報の保全管理措置を適正に講じ得る組織に対しては、審査会を開催の上、特定情報管理規程に基づき警察庁の承認を得て提供する。

第3 総合的な分析研究

1 年度研究重点

平成30年中の交通事故の発生件数は約43.1万件で、特に死者数は3,532人と、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最少となった前年(3,694人)を下回っている。一方で、高齢者(65歳以上)死者数の占める割合が55.7%と、前年を1.0%上回って過去最高となり、高齢者人口の増加等を背景として、交通事故死者数の減少幅が縮小する傾向にある。

第10次交通安全基本計画において、高齢者の安全確保が重点施策の一つとされており、高齢者の運転機会がかつてないほど増えていることや、自動運転技術開発の進展等、道路交通を取り巻く環境が大きく変化してきている中、交通事故調査分析研究についても、こうした環境変化に対応した研究が求められている。

そこで、今年度の研究重点は、高齢者、子供等の交通弱者の交通事故対策の充実に向けた先進安全技術、新たな事故分析を取り上げるとともに、「交通事故統合データベース」、「交通事故例調査データベース」等を活用して多面的な調査分析研究を行い、その成果を研究発表会で公表する。

2 自主研究

(1) 自主研究

研究員は、年度の研究重点課題又は自ら設定した課題について自主研究を積極的に進め、その成果を公表する。

(2) 「客員研究員」による研究

「ITARDA 客員研究員」制度に基づき採用した客員研究員の研究を引き続き促進し、調査研究活動の強化と充実を図る。

3 共同研究

センターの保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」の各種データベースを活用して、専門知識の相乗効果を勘案し、共同研究を実施することが適当と認められる課題について、外部研究機関・団体との共同研究を行い、その成果を公表する。

4 受託研究

センターの保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」の各種データベース及び当センターの専門知識を活用することによって、交通事故防止及び被害軽減に資する課題については、積極的に研究を受託して研究に取り組み、その成果を公表する。

また、引き続き、「事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究」、「医工連携による交通事故の調査分析研究」、「高速道路における逆走事故調査分析研究」、「D-Call Net（救急自動通報システム）に係る交通事故の実態解明と交通事故被害軽減のあり方に関する調査研究」、「日本版『PEGASUS プロジェクト』事故データ精度向上」等に関する業務に関し、センターの専門知識を活用し、調査分析を行う。

第4 成果の提供・知識の普及

1 第22回研究発表会の開催

毎年、交通安全対策に携わる関係機関・団体、研究者、報道関係者その他関心ある人を対象に、調査分析研究の成果についての発表会を開催し、成果を社会に還元している。本年度の開催日は、10月24日（木）を予定している。参加者はインターネットで公募し誰でも応募することができる。発表資料集等は、当日配布するとともにウェブサイトに掲示して無償で提供を行う。

2 広報誌「イタルダ・インフォメーション」の発行・配布

センターの調査分析研究の成果から社会的に関心の高い課題を選んで、一般国民向けに分かり易く解説した広報誌「イタルダ・インフォメーション」を年に5回程度発行する。各回3万部弱を交通安全に関わる機関・団体や個人に無償で配布するとともに、ウェブサイトに掲示して無償で提供する。

3 インターネットによる成果提供

当センターのウェブサイトを通じて「交通事故死者日報」、「イタルダ・インフォメーション」、「研究発表会論文集」等の交通安全に関する情報を無償で提供し、交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及を行う。

同じく、「交通統計」、「交通事故統計年報」、「事業用自動車の交通事故統計」

「都道府県別・道路管理者別交通事故分析データ」及び「交通事故の国際比較」の各種統計並びに研究報告書について、無償で提供するコンテンツの拡大を図る。

多くの成果物を多くの人々に更に提供できるよう、インターネット会員に対して利便性の向上を図るとともに、特に有料会員であるプラチナ会員の拡大PRを推進する。また、英語での情報発信の充実を図る。

提供する調査研究成果を充実させ、ウェブサイトへの訪問者の増加に努める。

4 研究報告書、統計書等の書籍CD頒布

各種の研究報告書及び「交通事故多発箇所データ」、「交通統計」、「交通事故統計年報」等の各種統計の書籍・CDの有償頒布（エクセル・フォーマット等によるウェブサイトからの有償ダウンロードを含む。）により、調査分析研究の成果を提供して交通事故に関する知識の普及を行う。

5 講師派遣

各種研究発表会・国内外の学会における発表及び交通関連機関・団体が実施する講演会、研修会等への講師派遣により調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及を行う。

6 寄稿

交通関連機関・団体が発行する定期刊行物等への寄稿により調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及を行う。

7 メディア取材・一般問合せ対応

メディアからの交通事故に関する各種取材（撮影、インタビュー、データ提供等）や研究者や一般国民からの問合せに対し、交通事故の分析集計データを提供するなど積極的に対応・回答することにより調査分析研究の成果を広く提供して交通事故に関する知識及び交通安全思想の普及を行う。

8 受託集計

交通事故防止及び被害軽減に関与する外部の官民学の様々な利用者の要望に応じ、研究課題に適切に対応する集計方法をアドバイスするなどして、センターが保有する「交通事故統合データベース」と「交通事故例調査データベース」を活用した受託集計を行い、集計したデータを有償（実費）で提供することにより交通事故に関する知識の普及を行う。

第5 国際交流及び情報交換

I R T A D (国際道路交通・交通事故データベース)の準会員として参加し、海外の交通関係機関・団体との意見及び情報交換を行う。

交通事故例調査技術の維持向上を図るとともに、自動運転技術の開発に資する交通事故データベースの在り方についての海外の動向を把握するため、海外における交通事故調査機関（ドイツのVUF O等）と、より緊密な情報交換を行う。

また、国内外の関係機関・団体の視察・技術協力要請に関しては、積極的に協力する。

第6 主な行事予定

1 理事会・評議員会

(1) 理事会

- 第1回定例理事会 令和元年5月23日（木）
- 臨時理事会 令和元年6月11日（火）
- 第2回定例理事会 令和元年11月上旬
- 第3回定例理事会 令和2年3月中旬

(2) 評議員会

- 定時評議員会 令和元年6月11日（火）

2 監事監査 令和元年5月20日（月）

3 調査研究審議会 令和元年11月中旬

4 第22回研究発表会 令和元年10月24日（木）